

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度の
一部改正に係る意見募集について

平成30年2月
＜問い合わせ先＞
関東運輸局自動車交通部旅客第二課
(045-211-7246)

今般、関東運輸局では、別紙のとおり、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について（平成14年1月17日関東運輸局長公示）」の一部を改正することを予定しております。

つきましては、広く国民の皆様からご意見を賜るべく、以下の要領のとおり本件に対する意見を募集いたします。皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨をご了承願います。

意見公募要領

1. 意見募集対象
「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」の一部改正について
2. 意見募集期間
平成30年2月23日（金）～平成30年3月25日（日）（必着）
3. 意見送付方法
別添の意見提出様式に、氏名、住所、所属（会社名又は所属団体名）、電話番号、電子メールアドレスをご記入の上（又は同等の記載事項を記載したのものにより）、以下のいずれかの方法で送付して下さい。
 - (1) 郵送の場合
〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎18階
関東運輸局自動車交通部旅客第二課 パブリックコメント担当 あて
 - (2) 電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします。）
電子メールアドレス：ktt-tabini-t2@ml.mlit.go.jp
関東運輸局自動車交通部旅客第二課 パブリックコメント担当 あて
※電子メールの件名を「「運賃制度公示改正案」に関するパブリックコメント」として下さい。
 - (3) F A Xの場合
F A X 番号：045-201-8802
関東運輸局自動車交通部旅客第二課 パブリックコメント担当 あて
4. 留意事項
 - ・ ご意見を正確に把握するため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
 - ・ いただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめその旨をご了承願います。
 - ・ いただいたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをあらかじめご了承下さい。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）